

令和 8 年度 第 1 回与板警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 10 日（水）午後 1 時 00 分から午後 1 時 45 分まで		
開催場所	与板警察署講堂		
出席者	委員 (定数 5 人)	小黒会長 小林副会長 小黒委員 笠原委員 河内委員 (会長・副会長以下 50 音順)	計 5 人
	警察	石田署長 菅野次長 生活安全課長 交通課長 地域課長 警務課長	計 6 人

管内の治安情勢

署長から、令和 8 年 4 月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪被害の予防活動の推進について

(1) 特殊詐欺及び SNS 型投資詐欺等被害の防止対策

- ・ 管内のスーパーマーケットにおける特殊詐欺被害防止広報の実施
- ・ 高齢者の年金支給日に合わせた特殊詐欺被害防止広報の実施
- ・ 金融機関に対する「詐欺被害未然防止感謝状」の進呈
- ・ 金融機関に対する詐欺被害防犯チェック票の配布
- ・ 管内のスーパーマーケットにおいて、児童の声で被害防止を呼びかける広報を実施

(2) 通学路における児童の安全確保

2 交通事故防止対策の推進について

(1) 春の全国交通安全運動に伴う施策の実施

- ・ 与板警察署駐車場において、各支所及び役場職員、与板地区交通安全協会と合同で「安全運動出発式」を開催
- ・ 出雲崎、与板、和島地区における街頭指導所の設置

(2) 高齢歩行者等事故抑止対策

- ・ シニア安全強化日（年金支給日）に、管内のスーパーマーケットにおける広報を実施

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 犯罪被害の予防活動の推進について

- (1) 特殊詐欺及びSNS型投資詐欺等被害の防止対策
- (2) 通学路における児童の安全確保

2 交通事故防止対策の推進について

- (1) 夏の交通事故防止運動の実施
- (2) 高齢者の交通事故防止対策の推進

諮問に対する意見・質疑等（〇は生活安全課長・交通課長の説明）

1 諮問に対する意見・質疑等

- (1) スーパーでの「子供の声による犯罪被害防止広報」について、町の小さな商店でも流せれば、より身近に感じられるのではないか。
 - 〇 各種会合等の場で提案していきたいと思います。
- (2) 特殊詐欺について、
 - 自宅に毎日のように詐欺の電話が架かってきており、詐欺電話の多さを感じている。対策について伺う。
 - 〇 国際電話の利用休止手続きについて、継続的に広報していきます。
手続きについては、郵送等のほかインターネットでの申し込み受付も行っています。
- (3) 交通事故防止のため、高齢者に運転免許証の返納を勧めてもらいたい。
 - 〇 加齢に伴う身体機能の衰えが運転に及ぼす影響をはじめ、今後も様々な広報を継続していきます。

答申

与板警察署協議会として検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

【協議会開催状況】

